平成２３年（フ）第５５号
鹿児島県奄美市名瀬大字大熊474番地１
債務者　岸　　磯野（旧姓亦場・永井）
１　決定年月日時　平成23年６月７日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　正込健一朗
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月18日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成23年８月25日まで
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２３年（フ）第９号
大分県佐伯市宇目大字千束2895番地
債務者　岡田元三こと　岡田　基見
１　決定年月日時　平成23年６月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡辺　耕太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月５日午後１時10分
５　免責意見申述期間　平成23年８月29日まで
大分地方裁判所佐伯支部破産係

平成２３年（フ）第６８３号
さいたま市緑区大字中尾979番地２　ｐａｒｃｏ　ｖｉｓｔａ中尾302号
債務者　小野寺慎二
１　決定年月日時　平成23年６月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　多田　竜一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月13日午後４時
５　免責意見申述期間　平成23年８月30日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第６８４号
さいたま市緑区大字中尾979番地２　ｐａｒｃｏ　ｖｉｓｔａ中尾302号
債務者　小野寺八重
１　決定年月日時　平成23年６月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　多田　竜一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月13日午後４時
５　免責意見申述期間　平成23年８月30日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第８３４号
埼玉県川口市戸塚５丁目４番32号　グリーンテラス203号
債務者　土屋　和彦
１　決定年月日時　平成23年６月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　永野　貴行
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月13日午後４時15分
５　免責意見申述期間　平成23年８月30日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第３２８号
愛知県一宮市森本１丁目３番36号　モアグレース森本603号
債務者　丁場　和弘
１　決定年月日時　平成23年６月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　浩史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月13日午後２時
５　免責意見申述期間　平成23年８月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３３９号
東京都東村山市秋津町５丁目11番地44ハイムオマタ２―105、前住所埼玉県所沢市大字上安松485番地
債務者　小塩　義秋
１　決定年月日時　平成23年６月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中井　美紀
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月21日午後３時
５　免責意見申述期間　平成23年８月31日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第３４０号
埼玉県所沢市大字上安松1242番地の２、前住所埼玉県所沢市大字上安松485番地
債務者　小塩喜美枝
１　決定年月日時　平成23年６月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中井　美紀
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月21日午後３時
５　免責意見申述期間　平成23年８月31日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第２１４号
北九州市小倉北区熊谷１丁目34番18号
債務者　矢野　　隆
１　決定年月日時　平成23年６月３日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田代　幸一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月15日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成23年８月31日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（フ）第１２５号
長野県塩尻市大字宗賀2781番地１
債務者　長澤　博子
１　決定年月日時　平成23年６月６日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安藤　雅樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月９日午前11時15分
５　免責意見申述期間　平成23年９月２日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２３年（フ）第１７０号
長野県塩尻市大字宗賀2781番地１
債務者　長澤　隆俊
１　決定年月日時　平成23年６月６日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安藤　雅樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月９日午前11時
５　免責意見申述期間　平成23年９月２日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２３年（フ）第４１号
佐賀県唐津市佐志1207番地32
債務者　河野　國春
１　決定年月日時　平成23年６月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮原　貞喜
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月５日午後１時50分
５　免責意見申述期間　平成23年９月５日まで
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２３年（フ）第７８号
札幌市豊平区平岸２条２丁目３番30―602号
債務者　村上　　瞳（旧姓正岡）
１　決定年月日時　平成23年６月７日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　　隆
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月13日午前10時15分
５　免責意見申述期間　平成23年９月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第８５０号
さいたま市桜区田島１丁目３番１―２号、旧住所さいたま市南区四谷１丁目２番11号
債務者　髙野　　賦
１　決定年月日時　平成23年６月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　尾崎　　康
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月20日午後２時15分
５　免責意見申述期間　平成23年９月６日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第８５９号
さいたま市西区指扇551―11、住民票上の住所さいたま市西区大字指扇441番地２
債務者　長塚惠美子
１　決定年月日時　平成23年６月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　谷川　生子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月20日午後２時
５　免責意見申述期間　平成23年９月６日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第８８０号
名古屋市中区千代田３丁目１番24号　ファミール千代田４―Ｂ号
債務者　竹内　清美
１　決定年月日時　平成23年６月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　篠原　宏二
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月21日午前10時10分
５　免責意見申述期間　平成23年９月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１７６号
愛知県安城市朝日町15―13、住民票上の住所愛知県安城市池浦町小山西69番地６　メゾンふじ105
債務者　柴田　直樹
１　決定年月日時　平成23年６月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松山　剛久
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月26日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成23年９月12日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係